現行情報化基本計画 アクションプラン 進捗確認表

		基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
1	住	民の生命・人権を	を守り、生活の質向上に資	でる情報化	化の推進		
		〈らしのサービス の充実	窓口サービスの高度化・ 情報化の促進		1) 電子申請システムの構築	スが受けられる電子申請システム の構築を図ります。	が可能になることにより、住民の利便性が向上する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
					2) 住基系システムの再構築(住民記録、印鑑、外国人登録、国民健康保険資格、年金資格、下水道利用など)	は、住民情報の基本となるものであることから、正確かつ統一的に管	を図る。 ・必要なシステム改修を柔軟に行うことで、制度改正に即応する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
					3)総合窓口接客支援システム(ナビシステム)の機能強化·充実	既存の業務システムによる情報処理の迅速かつ質の高い住民サービスの提供により、渡り歩きをなくすとともに、待ち時間の短縮化に努めます。また、既存の業務システムの改良やシステム間の連携などにより、総合的な窓口サービスの充実を図ります。	続きが完了し、住民の利便性が向上する。 ・オンライン化によって一元的な処理が行われ、業務の効率化が図れ
				43.3	4) 各種公共施設での総合行政窓口・ 相談機能の強化	身近な公共施設での総合行政窓口業務が求められている中で、本庁各課と各種公共施設間でイントラネットを利用した画像・音声のシステムを用いて、住民が画面上で本庁の職員と気軽に相談でつる実施で、本庁の職員と気軽に相談でつる実内を推進します。 各種公共施設に設置された端末で、本行の担当者とテレビ会議(政サービスを受けるための手続確認や目がら、行政の特別があるがは、地域の特色のアドバイスなど、今後、各種公共を設で行う業務内容を見極め、システムを検討します。	・身近な公共施設で行政手続きと相談ができることにより、住民の利便性が向上する。 ・各公共施設の効率化などが図れる。
					5) 郵便局、コンピニエンスストアなどとの連携	インターネットや役場以外に、住民の身近なサービス窓口として、郵便局、コンビニンスストアなど、住民にとって利便性の高い窓口との連携について検討します。	サービスが利用でき、住民の利便
					6) コールセンターの設置	住民が、いつでも簡単に自分に合った方法(電話、ファクス、電子メールなど)で、町への問い合わせを一度で済ませることができるように、案内や相談業務の総合案内を行うコールセンターの設置を検討します。 コールセンターに蓄積された問い合わせ情報や回答案内を、ホームページ上で提供します。	・問い合わせを一度で済ませることにより、住民の負担が軽減される。

(化 強化や後割分担を図り、わかりやすい情報提供に努めます。ホームページの円かりや力が高まる。	効果
野歌女付機九日と 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	i設の予約など公 まさまなサービス 活用することがで まが図れる。
(上民税 個人 (本人)、	各種サービスの利 利便が図れる。 有の有無、住基異
(化 強化や後割分担を図り、わかりやすい情報提供に努めます。ホームページの円かりや力が高まる。	
容易にわかりやすくし、使いやすい ページの構成に努め、ユニバーサルデザイン化や携帯電話への対応 など、ホームページ機能の強化を 図るとともに、それぞれの情報の質と量を充実し、積極的なホームページによる情報提供に努めます。 高速情報通信網やケーブルテレビ網の普及により、住民向けのさまざまな情報サービスの提供が可能 どと切ます。住民に身近な地域情報の出供のぼか、町政情報の提となります。住民に身近な地域情報の提供のぼか、町政情報の提供のぼか、町政情報の提供の「が、町政情報の提供、議会中継などが可能となり、住民の行政への参画意識の向上が期待できます。また、ケーブルテレビ網はデータ 通信も併用でき、庁舎や各施設を結ぶ行政イントラネットへの活用も	可政情報を提供す その町政への関心
網の活用 ビ網の普及により、住民向けのさま ビ網を活用して町 ざまな情報サービスの提供が可能 継などの情報提供 となります。住民に身近な地域情報の提供のぼか、町政情報の提供、議会中継などが可能となり、住民の行政への参画意識の向上が期待できます。 また、ケーブルテレビ網はデータ 通信も併用でき、庁舎や各施設を 結ぶ行政イントラネットへの活用も	
図れます。 今後、導入にあたっては、町内に おけるケーブルテレビの普及の状 況や既設網との連携などを勘案し ながら進めていきます。	政情報や議会中 共により、町政へ 住民の町政への
(住民の利用度が高い駅や公共施設などに、行政情報を案内するキオスク端末機の設置を図り、情報機器を持たなくても身近なとこるで電子的行政情報サービスが受けられるよう努めます。将来的には、電子申請などのシステムとの連携も図り、ノンストップサービス端末機への機能強化も検討します。	
5)マイページ作成、アラートメール配 ホームページによる情報提供の 高齢者の介護に	
登録・申請など各種手続き業務の高度化 1)電子入札システムの導入 公共事業の入札情報や開札・落札処理の手続きの透明性と迅速化を図るとともに、多様な入札制度の選択用を可能にする電子入札システムを導入します。 現在、京都府では、独自で開発されたシステムを試験運用している段階で、今後、本格運用を経て、府内市町村へのシステム貸与を検討されています。 システムの独自開発は、莫大な費用を要することと、入札参加者のシステムの独自開発は、莫大な費用を要することと、入札参加者のシステムの相等などを検討します。	、情報公開の迅 力化につながる。 fの移動コストなど

	基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業板要	事業効果
				2)	電子申請システムの構築【再掲】	24時間のノンストップで情報サービスが受けられる電子申請システムの構築を図ります。	・共同アウトソーシングに取り組む ことにより、システム構築の負担軽 減が図れる。
				3)	住基系システムの再構築(住民記録など)[再掲]	あることから、正確かつ統一的に管理することにより、行政事務遂行の基礎資料として行政事務の合理化と住民サービスの向上をめざします。	・必要なシステム改修を柔軟に行うことで、制度改正に即応する。 ・共同アウトソーシングに取り組むことにより、システム構築の負担軽減が図れる。
					戸籍総合システムの再構築 コンピニエンスストア等収納システ	る記録を、迅速かつ正確、安全に 管理し、相続税・犯歴・人口動態調査・理(火)葬許可など関連業務の 一元化や、住民基本台帳システム	・複雑な業務が迅速かつ正確に処理でき、膨大な書類の保管・整理が安全で確実に管理できる。・ネットワークや交付機利用を見据えた機器を導入することにより、将来性のあるシステムの運用が図れる。・マルチサポートの導入により、煩雑な更新作業が遅れることなく、簡素になる。
			42.9		ムの構築		り、納期内納付の増加や滞納の減少が期待できる。
				6)	分割納付のシステム整備	納期内に納付できない方の分納を管理し、分割納税者や滞納者からの相談や納付書発行をスピーディに行い、収納率の向上をめざします。	収納率の増加や滞納の減少が期待できる。
				7)	税申告手続きの電子化構築		納税者の負担軽減、税務行政の効率化などに期待できる。
				8)	電子投票システムの導入	電磁的記録式投票機を用い、これまでの紙媒体による自書子投票システムの導入を検討します。現在、電子投票は公職選挙法により地方公共団体の議員および表現在、電子投票は公職選挙法により地方公共団体の議業に拡大される可能性があります。システムの独自開発は、莫大な費用を要することや、運用面でのノウハウが少ないこと、トラブル事的が多発していることなどが考え透りない。所、近隣市町村との共通システムの構築などを念頭に検討します。	開票事務の迅速化により、開票結果が有権者に速やかに周知できる。

基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業概要	事業効果
			9)	投票所電子受付・確認システムの 導入	投票所入場券にパーコードを付番し、これを電子的に読み取り照合することにより、投票所事務の迅速性を高める投票所電子受付・確認システムの導入を図ります。	投票所事務の迅速化と省力化が 図れ、円滑な投票所の運営ができ る。
			10	期日前投票等投票管理システムの 導入	選挙人名簿を磁気ディスクによって 調整し、投票権や投票の有無など を管理できるシステムの導入を図ります。	者投票の請求中などの対応に迅速
			11)	電子調達(入札·契約等管理)システムの導入	の促進に関する法律において、各 発注者が取り組むべきガイドライン	ることができる。 ・情報公開の迅速化と事務の省力 化につながる。
			12)	土木積算システム更新・充実		直接的に住民に利便を供するシステムではないが、現在の機器は10年経過し、安定稼動に不安があることから更新を予定するものです。システムが稼動しないと日常的な業務に支障が生じます。
			13)	町営住宅管理システム更新・充実	町営住宅のメインテナンス、居住者、家賃等の管理システムを更新する。	
	行政資源の電子化の促 進		1)	総合文書管理システムの構築	文書の起案、決裁、施行、保管、保存の一連の流れを電子化する総合文書管理システムの構築を検討します。 現在、システム構築の負担軽減などの目的で、府の指導により府内市町村の共同アウトソーシングによる文書管理などのシステムの導入について検討が進められており、本町もこれに参加して文書管理などのシステム共同利用を検討します。	保存の一連の流れを電子化することにより、文書量の削減、即時性、情報の共有化、検索性の向上により、行政事務のスリム化と効率化が図れる。
			2)	委託成果物などの電子媒体による 納品の推進	調査、設計などの各業務の成果物を、現状の紙媒体から電子媒体での引き渡しに移行します。電子媒体(CD-Rなど)に関しては、資料	省スペース化か図れるとともに資料の保存性が高まる。 計画、維持管理の際に素早〈、適正な計画、維持管理が図れる。
			3)	町有建築物のデータ化	町有建物の適正な維持保全のために、規模、構造などの図面や建物履歴をデジタル化し、CADデータとして保存整理します。	必要な建物カルテが迅速に取り出せることにより、異常時の適正な対応や事務の省力化、計画的な維持修繕に役立てることができる。
		41.7		統合型地理情報システムの構築	基本に紙ベースの台帳から地図情報のデジタル化を進め、これらのデジタル化された地図データの一元で理を行う共有空間データを全庁的に共有して、適路、上下水災高にして、適路、上下水災高にして、道路、上下水災高にして、道路、上下水災高に、立の空間、データを全庁的に共有して、道路、上下水災高に、の空間、大下水災高を度化の高速を消費を表したで、方に、大変を表したでは、大変を表したで、大変を表したで、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表したが、大変を表した。	持管理が容易になるとともに、地理データを共有することにより業務の効率化や省力化につながる。・・地図データをウェブ上に公開することで、住民の各種学習やまちづくりに対する関心を高めることができる。
			5)	例規集データベースシステムの推 進	町例規集の収録内容をデータ ベース化し、町例規情報をインター ネットなどにより広く発信していま す。	データベースシステムの各種機能を利用することにより、例規集の有効利用や例規執務の効率化、迅速化や正確性の向上を図るとともに、広く住民などに対して公開できる。

	基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業板要	事業効果
		防災・防犯などの情報化 と安全システムの構築		1)	防災情報提供システムの構築	国・府や公共メディアが発信する警戒や注意を払うための情報を的確に把握し、インターネットによりパソコンや携帯電話などへ瞬時に情報を伝えるシステムの構築を検討します。	情報を瞬時に広く伝えることができ、住民の防災意識の高揚や被害
				2)	災害情報提供システムの構築	災害発生時に、収集される被災 状況などの情報を地図上に整理 し、その状況をインターネット網や ケーブルテレビ網を通じて住民に 提供するシステムの構築を検討し ます。	システムを構築することで的確な 情報を瞬時に広く伝えることによ り、被害の拡大を抑えることができ る。
			6.3	3)	行政ネットワークの構築	災害発生時に小中学校などの公 共施設のほか、コンピニエンススト アなどを含めた避難所への避難者 の情報収集や、災害対策本部のも 支援業務の指示を適切かつ迅速に行うため、避難所と災害対策 本部との情報ネットワークの構築を 進めます。	避難所の支援が可能になる。
				4)	防犯情報提供システムの構築	警察や関係機関と連携を図り、犯罪発生などの情報をインターネットによりパソコンや携帯電話などへ 映時に情報を伝えるシステムの構築を検討します。	
		人権侵害などの啓発推進	50	1)	情報化における人権教育の推進	人権センターが中心となって、インターネット利用にかかる電子掲示板の書き込みやインターネットメールの送信に関して、インターネット利用マナーやエチケット向上、電子上の著作権の保護に関する情報化の教育を進めます。	エチケットが向上することにより人 権意識の高揚が図れる。 ・インターネット利用上の著作権の
		生活情報ネットワーク化 の構築とエコライフの推 進			ホームページの機能強化・充実 [再掲] (環境情報)	ホームページ上に町内河川の水質状況、ごみ処理量、リサイクル状況、大気状況など、町内のさまざまな環境にかかわる情報をタイムリーに提供し、住民に自然の大切さや恩恵を認識してもらい、エコライフを推進します。ホームページ上に電子版の「ひろ	が高まり、住民自ら環境への負荷 の少ないまちづくりやライフスタイ ルの変革、各種事業のあり方を考 えてもらうことにより、住民の具体 的行動に結びつくこととなる。
			66.7	2)	「ひろげようリサイクルの輪」ネット開設事業	ハームペーシーとに電子板の びり げよう リサイクルの輪。(ゆずりま す・ゆずってください)を開設し、使 用できる物のリサイクル活動を推 進します。	物を大切にし、再利用する活動が 高まり、家庭内の不用品がごみに なるのが防げ、その結果、排出さ れるごみの減量にもつながる。
				3)	ごみ収集日お知らせメールサービ ス事業	ごみ収集日をパソコンや携帯電話のメール機能を使い、通知するメール自動配信サービスを検討します。 通知を希望する住民にメールアドレスと居住地の収集場所を登録してもらい、収集日の前日夕方や当日朝に、燃えるごみ、ブラスチック	ა .
						類、金属類などの収集日をお知らせするメールを送信します。	
	呆健・福祉・医療 サービスの充実	健康・福祉・医療管理システムの構築		1)	電子健康手帳システムの活用	健(検)診のデータを経年的に管理し、保健事業の展開に役立てるとともに、経年的な健診データを電子健康手帳システムに活用して、ウェブ上へも住民の健康管理情報の提供を進めます。	・健診の事務業務が簡略化され、 業務の効率化が図れる。 ・個人情報を含めた情報の管理が より正確にできる。
				2)	地域保健福祉情報の相互利用シ ステムの構築	すべての住民が健やかで心豊かに 安心して暮せる社会を築くために、 健康・福祉サービスの利用情報な どを一元化することにより、関係課 が情報を共有し相互連携を図ることができる情報システムを構築し ます。高齢者などの福祉・保健情 報など、住民の健康福祉の向上に 役立てるために活用します。	により、住民への対応が一貫して 行え、サービス利用などにかかる 相談の円滑化、効率化が図れるこ
				3)	診療報酬明細書(レセプト)の電子 審査・請求システム導入	医療機関からの請求書となる診療報酬明細書(レセプト)について、電子媒体による請求に対応するため、電子審査・請求システムの導入を検討します。	

	基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業板要	事業効果
				4)	老健・福祉医療システム、老人保健システム、後期高齢者医療制度システムの運用		
			50	5)	を健・福祉医療システム、老人医療システムの運用	65歳以上の高齢者・母子父子家庭の児童、母父・障害者・乳幼児の健康保持と福祉向上のため、医療費の助成を行います。	
			6)	事業	健(検)診の申し込み受付や実施 日をパソコンや携帯電話のメール 機能を使い、通知するメール自動 配信サービスを検討します。 通知を希望する住民にメールアド レスを登録してもらい、受付確認や 実施日をお知らせするメールを送 信します。	・情報が的確に伝わり、受診率が 向上する。 ・はがきで発送するよりも、安価で、 確実に周知できる。	
				7)	各種事業申込受付システムの構築	町が主催する健(検)診や講座などの案内情報や応募受付などをインターネットから行えるよう、システムの構築とホームページの作成を検討します。	易に取得でき、健(検)診や講座な どへの申し込み状況が即時確認で
				8)	介護保険事務処理システムの運用	40歳以上の方に係る介護保険事業の資格管理から、保険料の賦課・徴収や要介護認定・介護給付を行います。	介護保険事務処理の効率化につ ながり、対象者に対する利便性を 図れる。
				9)	地域生活支援システムの運用	デイザービス、移動支援、日中一時、訪問人浴などのサービスの受給者、実績の管理を行う。	介護保険事務処理の効率化につ ながり、対象者に対する利便性を 図れる。
		介護・医療情報のネット ワーク化	0	1)	福祉総合窓口サービスシステムの導入	住民の相談に応じる「福祉相談窓 ロサービス」、福祉サービスの申請 をまとめて受け付ける「申請窓面 サービス」、ホームページを通じて 住民に福祉サービス。の機能を持 つ、福祉総合窓口サービスシステ ムの導入を検討します。 また、サービス提供事業者や地 域のボランティア団体、NPO法人 などの福祉における生活支援機関 情報を提供し、総合的な福祉の ボータルサイトとしての機能強化も 検討します。	多様化した福祉サービスを効果的 に利用できることにより、高齢者な どが地域で安心して暮らせる。
		安心子育で情報システムの構築		1)	ホームページの機能強化·充実[再掲](子育で情報)	ホームページに、子どもの保育・健康・教育や子どもの制度に関する総合的な窓口をつくり、まとめて情報提供を行い、子育て家庭を支援します。	を提供することにより、子育ての不 安軽減や活動範囲の拡大が期待
				2)	乳幼児健診などお知らせメール配信システムの構築	子どもの氏名・生年月日などを登録することにより、年齢に応じて必要な健診日・予防接種日などの情報をメールで提供する自動配信システムの構築を図ります。	子どもの成長に応じた健診などを 忘れずに受診でき、子育ての負担 軽減が期待できる。
			50	3)	各保育施設での子育て相談機能 の強化	身近な保育施設でインターネットを 利用した画像・音声のシステムを用 いて、医師などと気軽に相談できる 環境を築き、利便性の高い窓口案 内を検討します。	వ 。
				4)	放課後児童クラブ支援システムの構築	 放課後児童クラブへの入所手続き や登録台帳の電算処理化を検討し ます。	
				5)	母子保健事業における健康づくり システムの構築	母子保健における保健指導、訪問 指導、健康診査などから母子健康 づくりに関して一貫したデータ管理 を行い、健やかな母子の育成をめ ざします。	一貫した健康管理システムをつくることで、各個人の健康を経年的に捉えていくとともに、統計処理や分析を行うことで、地域全体の母子保健に関する健康課題が明確になる。
2 I	T最先端都市の写	実現と活力ある情報社会の	D形成		•		

基本目標	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
(1) 教育·文化の情報 化	小中学校における情報化 の充実		1) 精華町情報教育推進委員会開催事業	児童生徒の情報活用能力の育成や、「わかる授業」の実現にむけてのコンピュータ活用に関する研究開発・研修・情報交換を行うため、「精華町情報教育推進委員会」開催事業を実施します。	各校でのコンピュータの有効活用 についての情報交換を通して、より 広い視点での活用推進や情報教 育の充実が図れる。
		75	2) 小中学校教育用コンピュータ整備事業	小中学校における教育用コンピュータの設置を1学校あたりの20台体制から40台体制で配備します。また、インターネットを利用した教育用素材や動画配信機能の活用	
			3) 行政ネットワークの構築【再掲】	と、小中学校における情報教育との継続性の図れるソフトの利用を 小中学校と教育委員会は、教育機関イントラネットワークにより結ばれ グループウェアを利用して相互の 連携に努めています。 今後、教育機関イントラネットワークと本庁庁内イントラネットワークと の接続により、庁内各課と小中学校との情報の交流を推進します。	教育機関イントラネットワークと本 庁庁内イントラネットワークとの接 続により、庁内各課と小中学校と の情報の交流ができる。
	地域・学校・PTAの情報 の共有化と相互交流、学 習連携		1) 校内LAN整備事業	小中学校の校内LANの整備により、すべての教室からインターネットにアクセスが可能となり、電子メールなどを活用した学校と保護者、地域社会との連絡体制の充実を図ります。	絡体制の充実により、学校と保護者、地域社会との連携が強まる。
		75	2) 小中学校ホームページの充実		
	活発な生涯学習推進のための情報化促進		1) バーチャルミュージアム開設事業	町内にある文化財・歴史資料を住民や研究者など、だれもが簡単に 資料を閲覧できるようデータペース 化を行い、パーチャルなミュージア ムを開設します。	抑えられ、また所蔵者などの基本 データの整理が容易になる。
		35.7	2) 公共施設予約システムの拡充	現在、町の公共施設の空き情報をインターネットで提供し、同時に仮予約できるサービスの提供を行っています。 今後は、システム構築の負担軽減と利用者の利便性向上のための手続きなどの標準化を図内のとこれを目的に、府が進めている府内よる以上で別ではいるが進められており、本町もこれに参加して公共施設予約などのシステムのり、予約などのシステム共産設計し、携帯電話や自動音が進められたのシステムのり、予約などのシステム共産設計し、携帯電話や電話(自動音声応答)などから申し込めるように、サービスの拡充を図ります。	
			3) 図書館資料予約システムの整備	ら、インターネットで「いつでも好き	
			4) 生涯学習ネットの構築	情報(講座、指導者やボランティアなどの人材、施設、団体やサーク	においては生涯学習に関するニーズの把握を容易にすることで、住民の生涯学習への意欲、関心度のしたこつながる。また、そのことにより、広域的なコミュニケーションが

		基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業概要	事業効果
					5)	各種事業申込受付システムの構築 [再掲]	ントや講座などの案内情報や応募 受付などをインターネットから行え るよう、システムの構築とホーム	イベントや講座などの情報が容易 に取得でき、イベントや講座などへ の申し込み状況が即時確認できる など、利用者などの利便性が向上 するとともに、受付問い合せ事務の 効率化が期待できる。
	(2	産業の情報化	中小企業の情報化支援	100	1)	ホームページの機能強化·充実[再 掲](産業情報)	インターネットを活用して、町内企業の技術などに関する情報発信、産業振興の支援メニュニや地域の産業統計など、各種産業関連の情報提供に努めます。また、町内への企業誘致を図るため、関西文化学術研究都市内の土地情報や最新の立地企業情報など、情報提供の充実を図ります。	業の関連情報や遊休地の情報などを集約して発信することにより、
			地域産業の振興に向けた情報化支援		1)	精華名産バーチャルショップ開設 の推進	インターネットを活用して全国に精 華町の特産加工品などの名産をPRU、あわせて販売を行うバーチャルショップの開設を推進します。	信することにより、地場産業の活性
				20		ホームページの機能強化·充実[再掲](観光情報)	ホームページを使って、観光施設 やイベントなどを全国に発信することにより、観光や物産PRの情報提供に努めます。	
				20	3)	(仮称)精華散策ナビ事業	町内の駅などで、観光客に対してGPS機能付き携帯電話を貸与して、町内の名所や史跡など観光施設の道案内と情報提供を行うことを検討します。	
					4)	ライブ映像配信システムの推進	ホームページにおいて、精華町の四季折々の姿や催しの様子などをリアルタイムで配信し、まちのPRに努めます。	
			農業・農村における情報 化支援			総合農業情報提供システム構築の 推進	報、地理情報システムを活用した 農地の流動化の推進など、総合的 な農業情報システムの構築を推進 します。	農業経営の支援が図れ、農地の荒 廃防止が期待できる。
				75	2)	ホームページの機能強化·充実[再掲](農業情報)	かかる計画や新たに取り組んでいる事業に関する情報提供を行います。 また、ほかの農業関連のホーム	の情報を提供することにより、町の
			IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援	100	1)	産学官連携コーディネータ相談窓 口の開設	ターと連携して『産学官連携コー	相談受付窓口の開設によって、大 学の知的財産と起業家や二次創 業企業、そして行政との産学官連 携の機会が増大し、起業や新産業 創出などが期待できる。
3		もが容易に利用で 地域コミュニティの	************************************	コミュニティ	1	すく!) コミュニティサイト構築のためのホ	- 自治会などの地域活動団体が、町	白治会などの地域活動団体で 白
		地域コミューディの情報化支援	で域にの10g電サゴミュ ニケーション活動の支援		1)	スティングサービス利用の支援		力でサーバを持つことが困難な団
				16.7		ホームページの機能強化·充実 [再掲](外国語版)	ニケーションと本町在住外国人の 生活支援を充実するため、町ホームページに英語をはじめとする他 国語の外国語版のホームページを 取り入れ、ユニバーサルデザイン 化を進めます。	他国語を常用語とする人に対して、 精華町の理解が進む。
			情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進	16.7	1)	各種公共施設での総合行政窓口・ 相談機能の強化[再掲]	庁各課と各種公共施設間でイント ラネットを利用した画像・音声のシ	・身近な公共施設で行政手続きと 相談ができることにより、住民の利 便性が向上する ・各公共施設の効率化などが図れ る。

基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業概要	事業効果
			2)	隣保館の情報通信基盤整備	地域住民が、求人情報・行政 サービス情報などを必要な時に容 易に人手できるよう、インターネット に接続したパソコンの充実を図りま す。	求人情報・行政サービス情報などを入手することにより、地域住民の自主自立が促進される。
	地域情報化支援機能の強化		1)	地域ポータルサイトの構築	町ホームページ、企業、医療・福祉 団体、ボランティアゲループなどが 持つホームページから発信される 情報を一元化するような、地域ポー タルサイトの構築の支援と体制づく りを進めます。	町内情報の利用の利便性が高まる。
		50	2)	コミュニティーセンターにおけるIT 講座の推進		IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。
			3)	隣保館のIT講座の推進	IT講座を地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象とした講座に設定し(主に初心者用)、日常生活や職場などでの活用が可能となるよう開催します。	情報リテラシーが向上し、情報化の
			4)	Tサポーター(ボランティア)の育成	技術の向上が図られた個人やグループが、地域のITサポーター(ボランティア)として活動の展開ができるよう支援します。	
2 コピキタス社会の 形成、デジタルデ パイドの解消	町全体の情報利用環境 の整備	50	1)	地域イントラネットの構築	光ファイバー、ケーブルテレビ網、 無線などを活用して、地域イントラ ネットの構築を図り、防災・防犯情報システム、福祉・医療情報システムなど住民の暮らしを支える情報 利用環境の整備を推進します。	も、どこでも、誰もが情報化の恩恵
	庁内情報通信基盤整備 の充実(ネットワークの高度利用)		1)	広域ネットワークシステム	住基ネット、LGWAN、京都デジタル疏水ネットワークの適切な運用を図るとともに、利用を深度化します。	・他行政機関にまたがる基本情報をネットワーク化し内部事務の効率化を図ることができる。 ・他行政機関をネットワークで連携することにより、多様化するサービスに応えることができる。
			2)	効率的なシステム運用とコストの見 直し 	システム間の連動性を考慮したシステム構築・機能充実とコストの適正化を図ります。	連動性を重視し、常に町にとって最適なものを選択することが見込める。 ・システムの利用状況により、パソコンを統合するなど既存の電算資
			3)	各種業務システムの再構築(住基 など)	と利用者の利便性向上のための手 続きなどの標準化を図ることを目 的に、府の指導により府内市町村 の共同アウトソーシングによるシス テムの導入について検討が進めら	維持費用の低減が見込める。 ・必要なシステム改修を柔軟に行う ことで、制度改正に即応する。
			4)	庁内LANの再構築	庁内LANや一人一台パソコンの整備は、平成13年2月に完了しています。現在は、基幹系ネットワークとインターネットを切り離すことでセキュリティを確保していますが、インターネットのさらなる活用が不可欠となることやブリンタのネットワーク化による資源の有効活用などの観点から、庁内LANを見再構築を行うことで、現状の課題を解決し、電子自治体を推進するための基盤を整備します。	・庁内業務の効率化が図れる。 ・資源の有効活用が促進される。 ・セキュリティの向上が図れる。
		80	5)	財務会計システムの更新・運用	財務会計システムは、事務処理のオンライン化を図るために大部分の歳入歳出事務のシステム構築でい現在に至っていますが、近年、IT化が急速に進展するとともに、社会システムや住民ニーズなども大きく変化していることから、事務の効率化・高度化を進めます。	・Web版のシステムを構築することにより、システムの運用管理の効率化が図れる。・住民への財務に関する情報提供ができる。・決裁のシステム帳票化によるより適正かつ効率的な財務・契約執行の実現ができる。

	基本目標	施策体系	達成度(%)		情報化施策	事業概要	事業効果
				6)	職員認証システムの再構築	電子自治体を推進する中で、庁内ネットワークにおけるさらなるセキュリティ強化を行う必要があります。データにアクセスする職員の個人認証を厳密強化し、アクセス権限など各種の属性の認証やログによる監視を行い、情報資産の漏えいを防ぐことを推進します。	・セキュリティの強化に伴い、個人情報などの機密性の保持がさらに高まる。・不正行為の抑止が期待できる。
				7)	庁内の情報化体制	情報化施策を展開するにあたり、 庁内の調整と総合的な推進を行う 体制として、平成16年に精華町情 報化推進本部を設置しています。	庁内横断的な組織のため、事務の 合理化・効率化や住民サービスの 向上が図れる。
				8)	IP電話の導入	行政ネットワーク内での出先機関との通信やインターネットを利用した 遠隔地との通信を利用して音声通信を提供する「P電話の導入を検討します。 なお、電話回線と比較して信頼性 や安定性に改善すべき点も残されていることから、今後の「P電話の性 能改善を評価しながら導入に向け 検討します。	
				9)	職員0A研修の実施	全庁的なネットワークによるOA化を推進し、パソコン利用による事務の効率化等を図るOA研修とインターネットによる情報の集発信能力の向上を図る研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上に努めます。	より、事務処理の効率化、迅速化 が図れる。
		情報化による住民参加・協働の推進	33.3	1)	電子的意見交流システムの導入	現在、町ホームページシステムに関しては、行政情報の発信を主機能として使用し、住民の問い合わせや意見の交流には、電子メールを使用しています。 今後の電子役場の推進に関しては、電子的な意見交流の多様化を図るため、行政相談システムや電子掲示板、電子アンケートなどの導入を検討します。	町のまちづくりに対し住民から幅 広い意見を聞くことができ、協働の まちづくりになる。
				2)	パブリック・コメントの運営推進	町の基本的な事業・施策などを定める過程で、その立案段階における考え方や内容を町ホームページ上で公表し、住民の意見を考慮しながら、町の考え方などを公開することに努めます。	づくりになる。
		住民の情報リテラシーの向上		1)	総合情報化推進の拠点の整備	高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点となる場の整備を図ります。 最新のコンピュータ機器の体験や、CATV・デジタル地上波TVなどのマルチメディアに対応するコーナーの設置を検討します。	
				2)	丁サポーター(ボランティア)の育成 再掲	技術の向上が図られた個人やグループが、地域のITサポーター(ボランティア)として活動の展開ができるよう支援します。	
			66.7	3)	精華町情報教育推進委員会開催 事業 (再掲)		各校でのコンピュータの有効活用 についての情報交換を通して、より 広い視点での活用推進や情報教 育の充実が図れる。
				4)	コミュニティーセンターにおけるIT 講座の推進[再掲]	地域住民のパソコン操作の未経験 者などを対象に、個人のパソコン技 術に応じたカリキュラムを設定し (主に初心者用)、日常生活などで の活用が可能となるよう開催しま す。	
				5)	隣保館のIT講座の推進【再掲】	IT講座を地域住民のパソコン操作の未経験者などを対象とした講座を設定し(主に初心者用)、日常生活や職場などでの活用が可能となるよう開催します。	IT講座の開催により、地域住民の情報リテラシーが向上し、情報化の恩恵が受けられる。

基本目標	Į.	施策体系	達成度(%)	情報化施策	事業概要	事業効果
		個人情報、ブライバシー の保護		1)情報セキュリティポリシーの整備	地域情報化を推進する中で、住民や事業所などの個人情報や業務の執行に必要な情報を、いかにして守るかが重要な課題となります。それらの情報の取り扱いに対して、職員一人ひとりの意識を向上させるとともに、個人的に判断されないように、組織として意志統一し、高い文化した判断基準を策定し、高いセキュリティレベルの確保と不正アクセスに対する抑止効果の向上を図る必要があります。	・重要な情報資産の把握や優先づけにより、適切な管理ができるようになる。・職員に対するセキュリティ確保の義務や責任訴求が可能になる。・不正アクセスに対する抑止効果が向上する。・住民からの信頼性が向上する。
			60 F	2) 情報セキュリティ研修の実施	平成16年4月に策定した精華町情報セキュリティポリシーに基づいて、システムやネットワーク、パソコンなどの適切な取り扱いを周知徹底するため、セキュリティ研修を行います。	職員のセキュリティ意識の向上に より、住民の財産・ブライバシーな どの保護が図れ、住民に信頼され る情報化が図れる。
			62.5	3) 外部監査制度の導入とISMS認証 の取得		民の財産・プライバシーなどの保護 が図れ、住民に信頼される情報化
				4) 情報化における人権教育の推進 [再掲]	人権センターが中心となって、インターネット利用にかかる電子掲示板の書き込みやインターネットメールの送信に関して、インターネットメー利用マナーやエチケット向上、電子上の著作権の保護に関する情報化の教育を進めます。	・インターネット利用上のマナーや、 エチケットが向上することにより、人 権意識の高揚が図れる。 ・インターネット利用上の著作権の 保護が図れる。
		情報のユニバーサルデ ザイン	25	1) ホームページの機能強化·充実【再 掲】	現在のホームページシステムをウェブ上の情報に対するアクセス性が高いJIS規格「JIS X8341-3」に対応したものに改良し、ユニバーサルデザイン化に努めるととに、携帯電話などのパソコン以外への情報提供を可能とするホームページ発信の機能の強化を行います。また、探したい情報にすぐたどり着けるよう、掲載情報の構成の改善にも努めます。	
				2) 情報機器の展示・体験コーナーの設置	話、情報家電など、多くの住民が情	

アクションプラン 進捗達成度の考え方

各施策の達成状況について情報化施策ごとに、「達成済み」、「未達成(着手中)」、「未着手」のいずれかで回答を求め た。 得られた回答をそれぞれ達成度100%、50%、0%とし、施策体系毎の平均値をその施策体系の達成度とした。